

## 平成24年における管内の労働災害発生状況

土浦労働基準監督署

管内の労働災害（休業4日以上之死傷災害）は、1月来、前年に引き続き増加傾向にあったが、6月以降減少傾向に転じ、8月末現在では前年同期比5.1%減となった。

その後、9月末現在の労働災害において、死亡災害2件を含み383件の発生、前年同期比1件の増加と、わずかながら再び増加に転じたものの、結果として、前年同期比39件（6.5%）減少となった。

死亡災害は、1月に過重労働による死亡災害（急性心機能不全）が発生し（小売業）、5月に2件（小売業）、7月に1件（陸上貨物運送業）交通災害が発生、10月に1件（畜産業）墜落災害（スレート屋根踏抜き）が発生しており、前年同期比4件減少した。

主な業種の全体に占める割合をみると、製造業約26%（145件）が最も多く、次いで運輸交通業約14%（80件）、建設業約13%（70件）、小売業約10%（58件）の順で多発。

主な業種別の発生状況（前年同期比）は、概ね製造業で横ばい、建設業で約16%減、運輸交通業で約25%減。

食料品製造業では63件発生し、前年同期比で22件増（約54%増）と激増。

発生月別にみると、毎月概ね45件前後の発生状況となっており、最高発生月は7月で58件。

事故の型別にみると、転倒災害約23%（127件）が最も多く、次いで挟まれ巻き込まれ災害約15%（83件）、墜落・転落約15%（82件）の順。

事業場規模別にみると、全業種では10人以上49人未満規模での発生が約38%を占める。製造業では100人以上規模が約51%を占め、このうち食料品製造業が約51%を占める。建設業では10人未満規模が約67%、運輸交通業で10人以上49人未満規模が65%を占める。

### <今後の課題>

管内において取組んだ「労働災害撲滅運動」の結果、労働災害は約6.5%の減少にとどまり、労働災害の大幅削減（前年比-191件、32%減少）が、未達成となったが、死亡災害については、4件の減少となった。

平成25年度は、第12次労働災害防止計画（5か年計画）初年度であることから、労働災害の更なる減少が求められ、今後、極めて憂慮すべき事態にあることには変わりはない。

労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意のもと、安全衛生活動を今一度総点検し、引続き「労働災害撲滅運動」の目指した重点事項や効果的な安全衛生教育を確実に実施するとともに、労使が一体となって効果的な自主的安全衛生活動（「見える」安全活動など）に取り組むことが求められる。